

令和5年度 社会福祉法人指導監査結果

社会福祉法人 寿老福祉会

指導監査実施年月日	令和5年8月24日	
指導監査種別	一般監査	
文書による指摘の有無	有	
文書による指摘の内容 ／改善状況 ※ 主な指摘事項の抜粋	・法令又は定款に定められた方法により評議員の選任が行われていないので、	改善中
	是正すること。	
	・評議員について、就任承諾書等で就任の意思表示があったことを確認できないので、是正すること。	改善中
	・評議員の選任手続において、評議員候補者が欠格事由に該当しないこと等について、法人において確認がされていないので、是正すること。	改善中
	・評議員会の日時及び場所等が理事会の決議により定められていないので、	改善中
	是正すること。	
	・評議員会の1週間前又は定款に定めた期間までに評議員に招集通知を発していないので、是正すること。	改善中
	・定時評議員会が期限までに招集されていないので、是正すること。	改善中
	・決議に特別の利害関係を有する評議員がいるかを法人が確認していないので、是正すること。	改善中
	・議事録の必要事項が記載されていない又は不十分であるので、是正すること。	改善中
	・定款に議事録署名人に関する規定がある場合に、当該規定による署名又は記名押印がなされていないので、是正すること。	改善中
	・決算手続において、計算関係書類等についての監事の監査を受けていないので、是正すること。	改善中
	・理事の就任の意思表示があったことが就任承諾書等により確認できないので、是正すること。	改善中
	・重大な職務上の義務違反、不適切な行為が判明した役員について、解任等の検討を行っていることが確認できないため、是正すること。	改善中
	・理事の選任手続において、理事候補者が欠格事由に該当しないこと等について、法人において確認がされていないので、是正すること。	改善中
	・欠席が継続している理事がいるので、是正すること。	改善中
	・監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていないので、是正すること。	改善中
	・監事の就任の意思表示があったことが就任承諾書等により確認できないので、是正すること。	改善中
	・監事の選任手続において、監事候補者が欠格事由に該当しないこと等について、法人において確認がされていないので、是正すること。	改善中

	・ 正当な理由なく理事会に 2 回以上続けて欠席した監事があるので、是正すること。 ・ 正当な理由なく監事の全員が欠席した理事会があるので、是正すること。 ・ 理事及び監事的全員に期限までに理事会の招集通知が発出されていないので、是正すること。 ・ 理事長及び業務執行理事（設置する場合）が、理事会において、3 か月に 1 回以上（※又は定款の規定により毎会計年度に 4 か月を超える間隔で 2 回以上）職務執行に関する報告をしていないので、是正すること。 ・ （一部の理事会において）議事録が作成されていないので、是正すること。 ・ 経理規程に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。 ・ 作成すべき計算書類が作成されていないので、是正すること。 ・ 資金収支予算書が定款等に定める手続により作成されていないので、是正すること。 ・ 国庫補助金等特別積立金の積立て、取崩しの会計処理が会計基準に則り行われていないので、是正すること。 ・ 把握された注記すべき事項が注記されていないので、是正すること。 ・ 作成すべき附属明細書が作成されていないので、是正すること。 ・ 必要な情報が、インターネットで公表されていないので、是正すること。 ・ 指導監査時点において、期限までに変更登記が行われておらず、かつ、変更登記の手続が行われていないので、是正すること。	改善中 改善中 改善中 改善中 改善中 改善中 改善中 改善中 改善中 改善中 改善中 改善中
改善状況報告書の提出 有無等	有 所轄庁が指導監査結果通知を発出した日：令和 5 年 1 0 月 2 3 日 法人が改善状況報告書を提出した日 ：令和 5 年 1 1 月 3 0 日	

※上記指導監査結果は、社会福祉法人寿老福祉会の法人運営に関するものです。（法人が経営する施設・サービスに対する検査結果ではありません。）

※改善状況は、改善状況報告書提出日時点の状況を示します。（「改善中」と表示されていても、その後、改善済となっている場合があります。）

社会福祉法人 寿老福祉会が経営する事業の種類・名称等

社会福祉事業

事業種別	事業の種類	名称
1 種	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）	特別養護老人ホーム寿老の里
2 種	老人短期入所（短期入所生活介護）	特別養護老人ホーム寿老の里

令和５年度 社会福祉法人指導監査結果

社会福祉法人 愛清館

指導監査実施年月日	令和５年１２月２７日		
指導監査種別	一般監査		
文書による指摘の有無	有		
文書による指摘の内容／改善状況	・定款に記載された内容と事実が異なるので、是正すること。		改善中
	・評議員会の日時及び場所等が理事会の決議により定められていないので、是正すること。		改善中
	・議案について特別な利害関係を有する理事がいないことを法人が確認していないので、是正すること。		改善済
	・経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。		改善済
	・会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っているので、是正すること。		改善中
	・資金収支予算書が定款等に定める手続により作成されていないので、是正すること。		改善中
	・補正予算の編成が必要と認められる、軽微な範囲とは言えない乖離について、補正予算が編成されていないので、是正すること。		改善中
	・必要な情報が、インターネットで公表されていないので、是正すること。		改善済
改善状況報告書の提出有無等	有 所轄庁が指導監査結果通知を発出した日：令和６年１月１５日 法人が改善状況報告書を提出した日：令和６年２月２９日		

※上記指導監査結果は、社会福祉法人愛清館の法人運営に関するものです。（法人が経営する施設・サービスに対する検査結果ではありません。）

※改善状況は、改善状況報告書提出日時点の状況を示します。（「改善中」と表示されていても、その後、改善済となっている場合があります。）

社会福祉法人 愛清館が経営する事業の種別・名称等

社会福祉事業

事業種別	事業の種類	名称
２種	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園共愛館保育園
２種	放課後児童健全育成事業	共愛館学童クラブ

令和5年度 社会福祉法人指導監査結果

社会福祉法人 向島生活館

指導監査実施年月日	令和6年1月26日	
指導監査種別	一般監査	
文書による指摘の有無	有	
文書による指摘の内容／改善状況	・議案について特別な利害関係を有する理事がいないことを法人が確認していないので、是正すること。	改善中
	・理事長及び業務執行理事（設置する場合）が、理事会において、3か月に1回以上（※又は定款の規定により毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上）職務執行に関する報告をしていないので、是正すること。	改善中
	・国又は地方公共団体の所有する不動産を社会福祉事業に供している場合に、その使用許可を受けていないので、是正すること。	改善中
	・資金収支計算書が正しく作成されていないので、是正すること。	改善中
	・把握された注記すべき事項が注記されていないので是正すること。	改善中
	・定款について、法人の経理規程や定款細則の記載内容と不整合が生じているため、是正すること。	改善中
	・必要な情報が、インターネットで公表されていないので、是正すること。	改善中
改善状況報告書の提出有無等	有 所轄庁が指導監査結果通知を発出した日：令和6年2月13日 法人が改善状況報告書を提出した日：令和6年3月6日	

※上記指導監査結果は、社会福祉法人向島生活館の法人運営に関するものです。（法人が経営する施設・サービスに対する検査結果ではありません。）

※改善状況は、改善状況報告書提出日時点の状況を示します。（「改善中」と表示されていても、その後、改善済となっている場合があります。）

社会福祉法人 向島生活館が経営する事業の種別・名称等

社会福祉事業

事業種別	事業の種類	名称
1 種	授産施設の経営	向島生活館